

事業所から出る「生ごみ」は 週1回の「燃やすごみ」に出してください



平成25年4月から、燃やすごみの収集日は 週1回になります。事業所から出る生ごみを町 内のごみステーションに出す場合は「燃やすご み」の事業所用指定袋に入れ、「燃やすごみ」 の収集日に出してください。ごみステーション 収集で対応が難しい場合は、ごみ収集運搬業 許可業者に依頼してください。

また、事業所がごみステーションにごみを出 す場合、事業所名の記入が必要になります。



では無い。

環境美化袋は正しく使いましょう

町内にお配りしている「環境美化袋」

の使い方は、次のとおりです。

- ① ごみステーションに置いていかれた**違反ごみ**を入れて出し直すときに使います。「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に**分別し直して**、決められた収集日にごみステーションに出してください。
- ②地域や団体で行う**クリーン作戦**などでごみを集めた場合に使います。「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別し、それぞれ決められた収集日にごみステーションに出してください。





※環境美化袋は、町内のイベントやお祭りなどのごみを出すときには使えません。イベントなどのごみは指定袋に入れて出してください。ご理解とご協力をお願いします。

カセットボンベは中身を空にして有害危険物」へ!

GAS

中身の残ったカセットボンベが「燃やさないごみ」に出され、ごみ収集車の中で爆発し、車両火災が起こりました。 正しく分別して出していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。



全て燃えました!収集車の中のごみが力セットボンべが原因で

環境にやさしい植物性インクを使用しています。